

国民の祝日	日にち	祝日の説明(「祝日法」第2条原文)	詳しい説明
元日	1月1日	年のはじめを祝う。	年の初めに年(歳)神さまを迎えます。各家庭では、門松を飾り、注連縄(しめなわ)を張り、鏡餅をお供えます。一年の幸福を願い、多くの人たちが氏神さまをはじめ神社への初詣(はつもうで)が行われます。
成人の日	1月第2月曜日	おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いほめます。	もとは旧暦の小正月にちなんで1月15日でした。昔、武家(ぶけ)では前髪をそる「元服式」(げんぶくしき)が行われていました。今日は成人になると選挙権などが与えられますが、社会の一員としての義務も生じます。まわりは一人前の大人としてお祝いし励まし、本人は自覚と責任をもって行動しましょう。
建国記念の日	2月11日	建国をしのび、国を愛する心を養う。	神武(じんむ)天皇が橿原(かしはら)の宮に即位(そくい)された日で建国を記念する日です。戦後一旦廃止されましたが、昭和41年(1966)に復活しました。悠久の歴史をしのび、感謝の気持ちとともに国の誕生をお祝いします。
春分の日	3月21日頃	自然をたたえ、生物をいつくしむ。	太陽が真東から昇り真西に沈み、昼夜の長さが同じになります。この日の前後3日間を「彼岸」(ひがん)といい、「ぼたもち」を上げ、ご先祖さまをおまつりし、また、お墓参りをします。宮中では、「春季皇霊祭」(しゅんきこうれいさい)が行われます。
昭和の日	4月29日	激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。	明治34年(1901)に昭和天皇がお生まれになられた日です。平成元年(1989)に「みどりの日」として祝日に加えられました。昭和の年号はもっとも長く続きましたが、その激動の時代に思いをさせ、国民の要望で「昭和の日」に改正されました。(平成17年改正・19年施行)
憲法記念日	5月3日	日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。	昭和22年(1947)、現在の憲法が施行された日を記念してつくられました。現行法(げんこうほう)は、占領軍により、ごく短期間のうちにつくられたものであり、国際社会や国民生活にもそぐわない点が多々指摘されています。歴史と伝統を基にした独自の国柄を踏まえるなど、日本に相応しい憲法について、みんなで考える必要性があります。
みどりの日	5月4日	自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。	昭和61年(1986)に「国民の休日」として定められましたが、平成19年(2007)に「みどりの日」に改められました。日本の国土は約70%を山々に囲まれています。様々な自然の恵みに感謝しつつ、今抱える環境問題についてもあらためて考える必要があります。
こどもの日	5月5日	こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。	戦前は、5節句(ごせつく)の一つで「端午(たんご)の節句」と言いました。古来、菖蒲(しょうぶ)や蓬(よもぎ)などで邪気(じゃき)を祓ったことに由来します。江戸時代には鯉幟(こいのぼり)や甲冑(かっちゅう)、武者人形(むしゃにんぎょう)などを飾って男の子の立身出世(りっしんしゅっせ)を祈る行事になりました。粽(ちまき)や柏餅(かしわもち)を食べ、菖蒲湯(しょうぶゆ)に入る風習があります。
海の日	7月の第3月曜日	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。	明治9年(1881)、明治天皇は青森から函館のご巡幸(じゅんこう)を経て無事、横浜にお着きなされました。この日を「海の記念日」として定めたことに由来します。日本は四方を海に囲まれ、領海、排他的経済水域(EEZ)の広さでは世界第6位の海洋国家です。国民生活や産業に多大な恩恵をもたらしてくれる海に感謝しつつ、諸国との海域の問題や海洋汚染の問題などについても考えてみましょう。
敬老の日	9月の第3月曜日	多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。	病人や貧窮者(ひんきゅうしゃ)、老人などを救うために、聖徳太子(しょうとくたいし)が悲田院(ひでんいん)という施設をつくったことに由来します。世界一の長寿国でもあり、この日だけでなく日々お年寄りをいたわり、尊敬と感謝の念をあらわしましょう。
秋分の日	9月23日頃	祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ。	春分同様、昼夜の長さが同じになります。この日の前後3日間を「彼岸」(ひがん)といい、「おはぎ」を上げ、ご先祖さまをおまつりし、また、お墓参りをします。宮中では、「秋季皇霊祭」(しゅうきこうれいさい)が行われます。
体育の日	10月第2月曜日	スポーツに楽しみ、健康な心身をつちかう。	昭和39年(1964)10月10日、東京オリンピックの開会式が行れたのを記念して、昭和41年(1966)に定められました。この日は観測史上、晴れの特異日でした。近年、子どもたちの体力低下が問題になっています。スポーツに親しみ、健康な心身を養いましょう。
文化の日	11月3日	自由と平和を愛し、文化をすすめる。	明治天皇の御誕生日にあたるこの日は、昭和2年(1927)に「天長節」(てんちょうせつ)として祝日とされ、昭和20年(1945)まで国民に親しまれてきました。昭和23年(1948)には、近代文化が目覚ましい発展を遂げた時代に由来して「文化の日」としてあらためて定められました。この日は、日本国憲法が公布された日(昭和21年)でもあり、現在では文化勲章の授与式が行われています。
勤労感謝の日	11月23日	勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。	宮中では、天皇陛下が新穀(しんこく)を天神地祇(あまつかみくにつかみ)にお供えし、御自(おんみずか)ら親しくお召し上がりになる「新嘗祭」(にいなめさい)が行われます。全国の神社でも新穀をお供えして収穫を感謝するおまつりが行われます。日本の食自給率は約40%と先進国では最低水準を推移しています。食への感謝とともに、食育や食の安全などにも考えをめぐらせましょう。
天皇誕生日	12月23日	天皇の誕生日を祝う。	第125代の天皇として御位(みくらい)につかれた今上(きんじょう)陛下は、昭和8年にお生まれです。皇居(こうきょ)では、三権の長(さんけん)のちょうや大臣、大使などを招いて茶会が開かれます。一般参賀(いっぱんさんが)では、毎年多くの人たちがお祝いに訪れます。戦前は、天長節(てんちょうせつ)と言われていました。明治天皇は11月3日、大正天皇は8月31日にお生まれになりました。また、皇后陛下のお誕生日は地久節(ちきゅうせつ)と言われていました。